

平成 30 年 1 月 9 日

トプコン 健康保険組合

【関西・関東・中部地区】ファミリー歯科健診のご案内

今年度も、保健事業として関西・関東・中部地区ファミリー歯科健診を**自己負担無し**で実施します。

虫歯や歯周病は、ご自身だけではなかなか予防することが出来ません。自覚症状がなくても定期的なお口の健康診断が必要です。専門医によるお口のチェック、歯磨き指導、歯石除去などプロフェッショナルケアを受け、毎日のセルフケアに役立てることが大切です。

当組合では、被扶養者（家族）のお口の健康管理のため、ファミリー歯科健診を実施します。この機会にご家族で歯科健診を受診してはいかがでしょうか？

この歯科健診は、どの会場でも被扶養者（家族）ならどなたでもご利用いただけます。専用の申込ハガキが届かない被保険者の方でも受診可能です。インターネットからのお申込をお願いします。既に平成 29 年度歯科健診（事業所健診）を受診済みの方はご遠慮ください。

◆ 歯科健診内容

- 【1】 ムシ歯および歯周疾患の健診 【2】 歯の健康相談 【3】 歯石清掃（超音波による無痛方式）
- 【4】 歯の洗浄（歯の裏の着色除去） 【5】 個人別歯科衛生指導
（歯垢発見剤を使用したブラッシング指導、歯間ブラシを必要とする人に対する指導）
- 【6】 幼児フッ素塗布（希望者）

※ 健診の 1 人あたりの所要時間は、約 15 分程度です。受診前に必ず歯を磨いておいてください。

◆ お申込方法

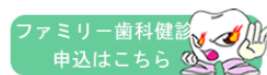
お申込方法は 2 通りあります。（いずれかの方法でお申込みください）

【1】 専用の申込ハガキにてお申込み

- お住いが関西・関東・中部地区で 1 歳以上の被扶養者（家族）が居られる方へファミリー歯科健診のご案内を自宅にお送りいたします。なお、1 月 12 日までに届かないご家庭は、トプコン健康保険組合までご連絡をお願いします。
- 申込みハガキに必要事項を記入のうえ、各希望会場の申込み締切日（実施日の 1 週間前）までに到着させてください。

【2】 インターネットにてお申込み

- トプコン健康保険組合ホームページ <http://topcon-kk.or.jp/kenpo/index.html> 『ファミリー歯科健診申込はこちら』をクリックし申込をしてください。



【携帯の方はコチラ】

携帯：<http://www.nihonshika.net/family/topcon/i/>



※申込み内容については、歯科健康相談・歯科健診以外の目的で使用することは一切ありません。

※受診票について

受診票は実施日の約 2 週間前から送付いたします。

このファミリー歯科健診は他健保との共同で実施しますので、所属健保組合確認のため、必ず受診票をご持参ください。

◆ お問い合わせ先

トプコン健康保険組合 電話番号 03-3966-1244 内線 3591